国際文化学部研究倫理委員会 審査の流れ（審査手続き）

2022 年 10 月 4 日

2023年9月5日（一部修正）

2024年3月25日（一部修正）

研究倫理委員会

審査の手続き（研究倫理委員会）

国際文化学部研究倫理委員会の審査は、2022 年 11 月 1 日以降に実施される調査研究から適用する。

以下の手順に従って申請のあった研究計画および同意書を審査し、結果を回答する。

1. 申請手続きの３）により審査手続きを開始する。（原則としてメール受信から 2 日以内、ただし学内一斉休暇中や年末年始およびその前後等はその限りではない。）

委員長は、研究者 1 からのメールに従って Google フォームを確認し、2 つのファイル（PDF）と必要事項が登録されていることを確認し、「受付番号」および申請日時を生成・研究計画申請書に記入する。

受付番号は、メールによる申請受付日と申請者の ID（教職員番号・学籍番号）を基に以下のとおり生成する。

mmddxxxx-教職員番号あるいは学籍番号

mmdd は申請メール受付日、xxxx（4 桁）は通し番号（教職員は 0000 から、学生は 5000 から使用）に、申請者のID を「-」で連結する。すべて半角英数文字とする。

委員長は、受付番号を添えて、研究者に審査開始の連絡をする。

２）委員長は提出された 2 つのファイルを desknet’s にアップロードし、ML 宛に審査開始を連絡する。

ファイルを desknet’s「研究倫理委員会」フォルダ内の適切な場所にアップロードし、Google フォームのひな型1からコピーで作成した（受付番号をフォーム名とする）審査フォームをＭＬに連絡する。連絡の際には、受付番号とフォームの回答期限（原則としてメール送信から5日、学内一斉休暇中や年末年始およびその前後等はその限りではない）を明記する。

３）審査結果を２）の連絡後、一週間程度以内に確定する。

委員長は審査フォームの結果を確認し、確定した結果（内容）を ML で共有する。

およそ構成員 2/3 以上の回答が得られ、かつ「深刻な懸念」の意見がなかった場合は審査通過とし、研究者に委員長から結果を通知する。

一週間経過してもおよそ 2/3 以上の回答（賛意）がなかった場合、あるいは「深刻な懸念」が表明された場合は、メール等を用いて追加審議する。

「条件付き承認（軽微な修正、変更の上で承認）」の意見があった場合は、ML上で委員会内での情報共有の後、委員長から研究者にその変更条件等を通知した上で、該当書類の再提出を促すこととする。

「変更の勧告（軽微ではないが変更の上審議差し戻し）」の意見があった場合は、ML上で委員会内での情報共有の後、委員長から研究者に要変更事項を通知した上で、審議差し戻しの旨を通達することにする。ただし再提出された書類にほとんど修正箇所がないなど速やかに審査を進めることができそうな場合、委員長の判断次第で、前回の受付番号をそのまま使用することができる（desknet’s上の同一ファイルを使用し続けることができる）。

「条件付き承認（軽微な修正、変更の上で承認）」および「変更の勧告（軽微ではないが変更の上審議差し戻し）」の意見が混在するような場合は、ML上にて追加審議で対応を協議の上、委員長から研究者に審査結果を通達ないし変更条件や必要な対応の通知を行うこととする。

その他、審査フォームの結果やML上での審議について委員会内で意見の相違が見られる場合も適宜、委員長の判断で審査を進めることができる。

４）３）で確定した結果を申請者に通知する。

３）の ML での審査結果の共有から 1 日待って特に異議がなかった場合、研究者に研究倫理審査の結果として連絡する。

「受付番号」を「承認番号」に変更する。

受付番号の、mmddxxxx-教職員番号あるいは学籍番号のうち、「教職員番号」ないし「学籍番号」の部分を、審査結果通達日のmmddxxxxに変更する。

　研究計画申請書の末尾に「承認番号」の記載を加える。

申請からこの結果通知まで、原則として 10 日以内に完了することを想定する（ただし学内一斉休暇中や年末年始およびその前後等はその限りではない）。

５）研究倫理委員会の審議件数と概要、結果の通知は適宜教授会で報告（事後報告）する。

以上

1 「研究計画申請書」にある「申請者」と同一人物を指す。